

知られる村の魅力 「阿賀野川と白鳥」を語る会

村民にとってかつては生活と切り離せない存在であった阿賀野川は、いまでは高い堤防に遮られ四季折々に変化してゆく川の表情や初冬には白鳥が訪れていることを知る人も少ない状況となっています。

映画、「阿賀に生きる」のスタッフが撮影した白鳥の映画を見るとともに、観光資源としての阿賀野川と白鳥について自由に語り合う会を下記により開催いたします。

多数のご参加をお待ちしております。

日 時 2月16日(土) 午後1時30分～
(1時開場) 午後4時
会 場 北方文化博物館 味噌蔵(新館)
入 場 無 料

内 容
1.「横越の白鳥」の映写会
2.白鳥についてのスライドと報告
3.「阿賀野川と白鳥を語る」座談会
語り手○大熊 孝 新潟大学工学部教授
○田中隆夫 阿賀野川
工事事務所副所長
○佐藤 真 映画監督
○本田 清 日本白鳥の会副会長
○伊藤文吉 北方文化博物館々長
主催 横越村、横越村観光協会



小正月の十五日を中心にしてさいの神行事が、今年も各地区で地域公民館などの主催で行われ、大勢の親子が参加して楽しみました。

横越下地区では、子供たちから小正月の一日を楽しく過ごす大会も企画。午後三時、集会場に集合した子供たちは、重いきねを持ち

“ヨイショ” “ヨイショ” というかけ声に合わせ楽しいもつべきを体验したあと、つきの神のほかにもちつき大会も企画。

横越下地区では、

子供たちから小正月の一日を楽しく過ごす大会も企画。

親子が参加して楽し

みました。

午後四時からはいよいよ

午後三時、集会場に集合した子供たちは、重いきねを持ち

小正月にさいの神や もちつき大会で楽しむ

横越下地区

大きな歓声が挙がっていました。みんな輪になって、竹ざわに付したスルメを「熱い、熱い」と言いながら火にかざし、無病息災、学業成就などを祈りながら、伝統行事を親子で楽しんでいました。

2月の納税等			
6期	4期	11期	(2月分)
国民健康保険税 下水道受益負担金 国民年金保険料 (2月分)			納期までに納めましょう

福祉事業にどスルメ募金を寄付

—青少年育成村民会議横越中支部—

農業委員会では、一月七日の定例会において、農地売買に係る、あつせん及び利用増進計画の上限価格を昭和六十三年四月一日に改訂以降、売買状況も代替地取得が大半であり、また農地の譲渡所得課税の特例が一人八〇〇万円(平成元年から)に引き上げられなど、売買実勢価格が変化			
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--

農地の あつせん等上限価格 10アール当たり 八〇〇万円に引上げ			
-------------------------------------------	--	--	--

農業委員会では、一月七日の定例会において、農地売買に係る、あつせん及び利用増進計画の上限価格を昭和六十三年四月一日に改訂以降、売買状況も代替地取得が大半であり、また農地の譲渡所得課税の特例が一人八〇〇万円(平成元年から)に引き上げられなど、売買実勢価格が変化したことを見まえ、農地価格の上昇を可能な限り抑えながら、農業経営の規模拡大、農地の集団化、その他農地の保有の合理化に寄与するため六〇〇万円から八〇〇万円に引上げ、平成三年一月一日以後の受付分から適用することに決定しました。

青少年育成村民会議横越中支部では、恒例となつていて、大晦日のスルメ募金を行い、今年も桃井正紀君ら子供たち代表が一月八日、役場を訪ね見村長に売上純益二万円を「村の福祉事業に役立ててください」と手渡しました。

浅見村長も心温まる寄付に感謝するとともに、長年にわたる善行に敬意を表し労をねぎらいました。

村から寄付金をうけた村社

会福祉協議会では、子供たちの意志に沿うよう役立たせた

建設工事入札結果

1.工事名	第71号道路改良工事	第72号道路改良工事	新1号道路、第193号道路改良工事
2.工事場所	沢海地内	沢海地内	小杉地内
3.入札月日	2.12.10	2.12.10	2.12.10
4.入札業者	9業者	9業者	9業者
5.落札額	659万2千円	2,142万4千円	1,936万4千円
6.落札者	大橋組	大橋組	(株)田中組
7.工期	2.12.10～3.3.19	2.12.10～3.3.19	2.12.10～3.3.19

税金はいつもどこかで皆んなのために (川根谷内・島原 洋子)

後期対策の助成補助金の体系

区分	基本額	加算額	
		生産性向上等加算	地域営農加算
一般作物 (麦、大豆、飼料作物、 地方増作物、花き等)	17,000円	26,000円〔高能率生産単位 育成資金〕 20,000円 10,000円〔県特認の場合〕	10,000円
永年性作物等 (果樹、転換畑、 林地、養魚池等)	22,000円	26,000円〔高能率生産単位 育成資金〕 20,000円 10,000円〔県特認の場合〕	10,000円
特例作物 (野菜、たばこ等)	5,000円	5,000円 5,000円〔県特認の場合〕	10,000円
水田預託	5,000円	——	——
土地改良通年施行	5,000円	——	——
自己保管管理	5,000円	——	——

水田農業確立後期対策の平成3年度転作等目標面積及び米の事前売渡申込限度数量の配分が、さる十二月二十日県から内示されました。

それによると、転作目標面積は、前年度より〇・四糾増と同様)となっています。これらの対応については、一月二十五日に村水田農業確立対策推進本部(村・農協・

農委・土改)会議が開催され、転作目標面積配分は「二四二・二糾(うち他用途利用米面積五〇・三糾(前年度と同じ)」となっています。

これを受け、一月中旬に策進協議会でこの基本方針が決定され、下旬には各農家に転作配分が行われることになりますので、ご協力をお願ひします。

農委・土改)会議が開催され、転作目標面積配分は「二四二・二糾(うち他用途利用米面積五〇・三糾(前年度と同じ)」となっています。

一方、米の事前売渡申込限度数量は、六〇糾換算で六五、二九五俵(前年度より九四俵増)で、各農家へは、水田面積から転作割当目標面積と飯米面積を除いた面積に対して一律に仮配分を行い、耕作者に配分することになります。ただし、地主配分にする

ことになります。ぜひ、この機会にご自分の固定資産課税台帳を確認して一度行われる評価替えのため延期され、四月六日から縦覧が始まります。

ぜひ、この機会にご自分の固定資産課税台帳を確認してください。縦覧を経て、五月十六日に納税通知書が発送されます。この縦覧は次のとおりです。

縦覧の要領は次のとおりです。縦覧を経て、五月十六日に納税通知書が発送されます。この縦覧は次のとおりです。

期間	四月六日～二十五日
時間	午前8時30分～午後5時
曜日	(土曜日は正午まで)
場所	横越村役場税務課
問い合わせ	○所有者 ○代理人(委任状が必要) ○納稅管理人 税務課固定資産税係へ

収入の部	区分	金額(円)
歳末たすけあい募金目標額		550,000
歳末たすけあい募金実績額		648,300
前年度緑越金		100,284
収入合計		748,584

支出の部	種別	施設(世帯)	対象者(人)	配分額(円)
養護老人ホーム	2	3	6,000	
特別養護老人ホーム	5	10	20,000	
身障者療養施設	1	1	2,000	
精神障者厚生施設	2	3	6,000	
重症身障者施設(療養所)	2	3	6,000	
救護施設	1	2	4,000	
医療保護施設	7	17	34,000	
養護学校	3	4	8,000	
身障者(児)	41	41	205,000	
低所得世帯	6	6	18,000	
一人暮らし老人	15	15	75,000	
ねたきり老人	24	24	120,000	
ねたきり老人介護者	24	24	120,000	
事務費			49,420	
支出合計		153	673,420	
残額		75,164円	翌年度へ繰越	

平成3年度

転作目標面積一四二・二haを一律配分

人は、限度数量配分調整申出書によって処理されます。また、正式配分では、予備予約と転作実施面積により再調整が行われます。

第3回 横越村社会福祉大会	
社会福祉協議会では、民間社会福祉の充実と福祉意識の高揚を図るため「第3回横越村社会福祉大会」を開催します。	
多数のご参加をお待ちしています。	
とき 2月4日(月) 午後1時 ところ 横越村老人福祉センター 記念講演 演題 「心を育てる」 講師 喜名 アイ 殿	